

くしお

平成29年 7月臨時会
平成29年 9月定例会



議会だより No.46

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーも



敬老の日 大方中学校の生徒があっただかい音色でお祝いしました(9月18日、加持本村集会所)

- 1P **平成28年度一般会計決算 黒潮町始まって以来、最大の決算額に**
- 4P 平成28年度国民健康保険事業特別会計 1億1千万円弱の歳入不足
- 6P 平成29年度一般会計補正予算 1億円余を追加し、総額113億円余に
- 13P 平成28年度一般会計決算を審査
- 14P 平成28年度ふるさと納税1億4千万円
- 16P 城山宅地9区画分造成へ
- 17P 町政を問う！ 9議員が一般質問を

平成29年 9月定例会

9月8日から20日まで開催。
29議案と議員提出議案4件が提出され、全議案が認定・可決された。



11月の完成が待たれる新庁舎を
入野芝地区側から望む（9月28日撮影）

平成28年度一般会計決算

黒潮町始まって以来、最大の決算額に 新庁舎や佐賀避難タワー建設などで

●平成28年度黒潮町一般会計決算の認定

○歳入総額

116億5506万円

前年度比で19億4371万円、20・0%の増。

○歳出総額

113億6685万円

前年度比で20億4263万円、21・9%の増となり、平成18年の黒潮町制施行後、最大の決算額となった。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億8820万円、この内、翌年度に繰り越す事業の財源は1億4610万円となった。また、実質収支額は1億4209万円となり、この内、基金への繰入額を8千万円とし、翌年度への繰越額は6209万円となった。

歳入では、普通交付税が合併算定替から一本算定への移行期間に入り、一般財源総額は減となったが、大型事業の実施などにより国庫支出金、県支出金、地方債はそれぞれ大幅な増となった。

歳出では、義務的経費は、



平成29年3月、高さ25m国内最大級の規模で総工費6億円余をかけて建設した「住民の命を守る佐賀避難タワー」の完成を祝ってのお餅投げの一コマ

扶助費が国の施策の年金生活者等支援臨時福祉給付金により、公債費は緊急防災・減災事業債の据置期間の終了などにより増となった。

投資的経費は、新庁舎建設や、それに伴う都市防災推進事業、都市再生計画事業の実施、さらに佐賀保育所移転などにより、大幅な増となった。その他の経費は、各種事業の増加に伴う臨時職員賃金や委託料の増、ふるさと納税に伴う返礼品等の関連費用の増、

高校生サミット運営経費の増があったものの、地域商品券発行委員会補助金や、積立金のうち、減債基金や建設推進基金、財政支援事業基金が前年度より減となっている。

内容的には、昨年に引き続き、健全な財政運営が図られたものとなったが、町債の借り入れが昨年度の約2倍となっており、今後も、より一層慎重な財政運営を心掛けていかなければならない。

認定（全員）



津波浸水区域外への新築中の(仮称)佐賀保育所(伊与喜)

歳入

■学校給食費 4159万円
今年度の収入未済額なし。

Q 中島 一郎議員

学校給食費の収入未済額が平成25年度は146万円、平成26年が86万円、平成27年度が21万円と減額してきた状況で、今回、収入未済額ゼロで徴収率が100%になっているが、理由は。

A 畦地教育次長



要保護世帯の給食費については、平成27年度から半額の徴収としていたが、平成28年度から全額無償とし、町の負担としたことが大きな要因と考えられる。

歳出

■缶詰製作所機能強化事業関係委託料(繰越明許) 1540万円

■缶詰製作所機能強化事業関係工事請負費(繰越明許) 937万円

■缶詰製作所機能強化事業関係補助金(繰越明許) 401万円

■スポーツ活用型地域づくり事業委託料(繰越明許) 2673万円

■スポーツ活用型地域づくり事業関係補助金(繰越明許) 239万円

Q 森 治史議員

前記5件については、繰越

明許となっているが、その内容は。

A 門田 産業推進室長



1 番目、缶詰製作所の委託料の内訳は。

・地域資源の活用や事業者間連携による災害関連製品の開発及び外商力強化を目的に、缶詰製作所と結んだ委託契約
・新産業創造事業外商戦略支援業務として、販売計画作成支援や総合プロデュースなどを良品工房や松崎了三氏と契

約を結んで事業を進めたもの。
・缶詰・新産業創造事業における高知大学等高等教育機関連携委託として、高知大学と事業の委託を結んだもの。
2 番目の缶詰製作所関係工事費は、黒潮町地域特産品処理加工施設の増築。
3 番目の缶詰製作所関係補助金は、黒潮町特産品開発促進事業費として缶詰製作所への補助金。
4 番目のスポーツ活用型地域づくり事業委託料は、スポ

ーツ活用型による持続可能なまちづくり事業として、
・砂浜美術館への委託料 2066万円
・黒潮町観光ネットワークへの委託料 427万円
・Blue Waveへの委託料 180万円
5 番目のスポーツ活用型地域づくり事業関係補助金は、スポーツ・ツーリズムの推進のため、宿泊施設の充実を図るもので、洗濯機や乾燥機などを整えた場合の補助金。

地域特産品処理加工施設(左)と缶詰製作所(右)(入野早咲)



「おさかな三昧」は、ふるさと納税でも人気の缶詰メニューの一つ(左)



人工芝が整備された大規模公園運動場(下田の口)



世界津波の日 高校生サミット」(H28年11月26日)

■犬用マイクロチップ読取機
購入費 4万円

Q 森 治史議員

購入理由と、マイクロチップについての今後の考えは。

A 藤本 住民課長



迷い犬保護の際、チップを埋めていけば、そ

れで検索して飼い主に返すことができ、処分される犬を少なく出来る。

マイクロチップの埋め込み助成は、考えていない。

予算の流用に3議員が質疑

教育総務費などに

流用が多いが

Q 矢野 昭三議員

教育総務費の事務局費などに予算の流用が多い。同一節内での流用は、財務規則上は認められているが、問題は、

当初予算を組む際に精査して積み上げ、議会へ出てくる中で、これだけ多いのはなぜか。

A 畦地 教育次長

この事務局費には、約10事業があるが、各事業は予算の中で執行しなければならず、各細目の中で流用しながら全体事業費を調整し、年度執行をしている。また、昨年は高校生サミット開催もあり、初めてで、予想していない費用の発生による流用もあった。流用は、本来、避けるべきことと認識しているので、今後は、各細目の事業費を明確にするなど、流用に留意する。

■大方球場改修工事費 5400万円

■集会所施設改修工事費 87万円

■総合センター浄化槽放流ポンプ取替工事費 34万円

Q 藤本 岩義議員

前記3件の工事請負費では、流用の入りが300万円、出が100万円なのに、464万円ほど不用額が出ているが、その理由は。

A 宮川 総務課長



理由は、各種事業毎に内訳で管理していることによるもの。今後、執行については十分気をつけたい。

■パソコン・プリンター購入費 952万円

Q 中島 一郎議員

平成28年度は、不用額や流用が少なく、職員の努力の跡

雨天ピッチング練習場



バッティングゲージ



専修大学のキャンプも(H29年2月)



天然芝、雨天ピッチング練習場などの改修で利用者増の大方球場(上3枚)

A 徳廣 情報防災課長

が見えるが、このパソコンなどの購入は、当初予算に55万円を流用して追加し、58%の増額だが、理由は。また、備品は当初予算で予算化し、必要に応じ補正する慎重さが必要と思うのだが。

ネットワーク

系の強化対応委託などで、国

が示す仕様書が固まっていなかったための差額が生じ、不用額が出てきた。そうした中、パソコン、プリンター購入費などに不足額が生じ、その不用額を流用させて頂いた。事務の流れとして、今後はより適正に執行していきたい。



平成28年度特別会計決算の認定

国保事業1億1千万円弱の歳入不足
今年度も繰上充用金で補う

●国民健康保険事業

国保の年間平均被保険者数は、平成26年度4187人、平成27年度4030人、平成28年度は3855人と年々減少。一人当たりの費用額は、平成26年度が37万7千円余、平成27年度が39万2千円余と増加したが、平成28年度は約39万円と少し減少した。

○歳入総額

22億2499万円

収入未済額は6450万円、前年度比15万円の減。

・国民健康保険税収入済額

3億2267万円

前年度比900万円の増

・一般会計繰入金

2億4659万円

前年度比818万円の増。

○歳出総額

23億3227万円

前年度比1億240万円の減。歳入不足額1億728万円。平成29年度より歳入繰上充用金で歳入不足を補った。

・保険給付費

12億7249万円

前年度比6240万円の減。

認定（全員）



移動検診車でお年寄りも楽々検診です！（有井川）



常駐医師が望まれる拳ノ川診療所

●国民健康保険直診

○歳入総額

4746万円

診療収入 2232万円

前年度比100万円減。

・一般会計繰入金

2150万円

前年度比1千万円余減。差引残額は21万円。

認定（全員）



介護保険事業

2億3千万円余を
一般会計から繰入

●介護保険事業

○歳入総額

16億5180万円

保険料 2億9903万円

・一般会計繰入金

2億3380万円

収入未済額1894万円。

○歳出総額

15億6495万円

差引残額は8685万円。

・保険給付費

14億4483万円

前年度比1億1138万円減。サービス利用者は、年間延べ8388人で、前年度と同じ人数。

認定（全員）

●介護サービス事業

○歳入総額

1599万円

○歳出総額

1599万円

差引残額は812円。

収入未済額はなし。平成28年度の要支援認定者数は110人、利用契約者数は43人。

認定（全員）

●後期高齢者医療保険事業

本事業は、平成20年度から始まった75歳以上の方々の医療保険を運営するもの。

○歳入総額1億8954万円

後期高齢者医療保険料 1億1050万円

保険料収入未済額は44万円。

・一般会計繰入金

7257万円

前年度比348万円の増。事務費に係る費用や保険料軽減措置を行なった保険料は一般会計から繰り入れた。

○歳出総額1億8313万円

差引残額は641万円。歳

出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金。

認定（全員）





情報サービス事業シンボルマーク
(IT'S A WONDERFUL
KUROSHIO TOWNの頭文字)

情報センター事業 1億7千万円余の 繰入れ

●情報センター事業

加入状況は、平成29年3月未現在で、告知端末が13世帯増加し4892世帯で加入率97・1%。ケーブルテレビが65世帯増加し2243世帯で加入率44・5%。インターネットが103世帯増加し1341世帯で加入率26・6%となっている。

○歳入総額2億6941万円
収入未済額は44万円で前年度比6万円減。
・使用料及び加入料等
9131万円

・繰入金 1億7035万円

内訳は、一般会計から1億5290万円、基金繰入金が1745万円で、昨年度より440万円減少。

○歳出総額2億6933万円
差引残額は7万円。

認定(多数)

Q 藤本岩義議員

サービス提供加入金が、1080円未収になっているが、その理由は。

A 徳廣情報防災課長

この収入未済金は、コース変更時に先行してサービスの提供を行ったため発生した変更手数料の未済金。

今後は、手数料納入後のサービス提供を基本とし、収入未済金が発生しないよう努める。なお、この収入未済金は6月の段階で収納されている。

●住宅新築資金等貸付事業

本事業は、貸付事業が終了しており、新規貸付がないため、現在は貸付金の回収のみ。

○歳入総額 524万円

収入未済額は8569万円で、前年度比169万円の減少。

○歳出総額 438万円

差引残額、翌年度繰越額共に86万円。 認定(全員)

●宮川奨学資金

○歳入総額 1817万円

・返還金 1713万円
収入未済額は710万円で、前年度比296万円の増。

○歳出総額 1817万円

・奨学資金貸付金

1676万円
貸付の内訳は、大学生、専門学校生39人、高校生12人の計51人。前年度比で大学生、専門学校生は4人減、高校生は2人増となっている。

また、翌年度繰越額1387万円。 認定(全員)

●水道事業

○事業収益 2億2666万円

前年度比1・1%減。
・営業収益1億6898万円

前年度比0・6%減。



上水道上川口取水施設

●給与等集中処理

水道事業会計を除く各会計の特別職、一般職の人事費を一括で処理しているもの。

○歳入総額・歳出総額共に

14億8578万円
前年度比2230万円減。

認定(全員)

●漁業集落排水事業

平成28年度末の加入世帯数は23戸で前年度と同数。

○歳入総額 612万円

使用料及び手数料の収入未済額はなし。

○歳出総額 611万円

差引残額は1万円。 認定(全員)

●農業集落排水事業

平成28年度の新規加入は1戸で、平成28年度末の加入世帯数は151戸。

○歳入総額 3836万円

使用料及び手数料の収入未済額は11万円で、昨年度より1万円減少。

○歳出総額 3778万円

差引残額は57万円。 認定(全員)

平成29年度黒潮町一般会計補正予算

移住者定住促進 イセエビ魚礁など

1億円余を追加し、総額11.3億円余に

●平成29年度一般会計補正予算
1億200万円を追加し、歳入歳出総額を11.3億2917万円とするもの。

概要は、移住者の定住を図るための住宅改修促進事業費補助金、マイナンバーカード等のシステム改修費、セキュリティ強化のための学校ネットワーク強化委託費、イセエビの投石魚礁設置工事などの追加補正。

歳入は、国、県支出金および町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整をした。

可決(全員)



急がれる“ネットワークセキュリティ強化”

主な補正

学校ネットワークのセキュリティ強化

■学校ネットワーク強化委託料 2278万円

ネットワークのセキュリティ強化を図るもの。

Q 宮地 葉子議員
強化の内容は。

A 徳廣 情報防災課長

学校ネットワークの強化については、今現在、庁舎内では強化の対応をしているが、今後、教育委員会部局でも、その強化が求められており、来年の2月を目途にシステム改修を図るもの。

移住者定住促進に
住宅改修費を

■住宅改修促進事業費補助金 1千万円

移住者の定住に向けて、1件50万円の改修補助を20件分追加した。

Q 宮地 葉子議員

事業内容と、改修費が50万円を超えた場合の対応は。

A 宮川 総務課長

当初予算で50万円の補助を10件分で500万円組んでいたが、既に交付決定済みで、更に16件ほどの見込みがあり、50万円、20件分の1千万円を補正するもの。

また、上限額の50万円を超える場合は、所有者及び利用者の負担になる。

住宅改修促進事業による トイレの改修例です



改修しました

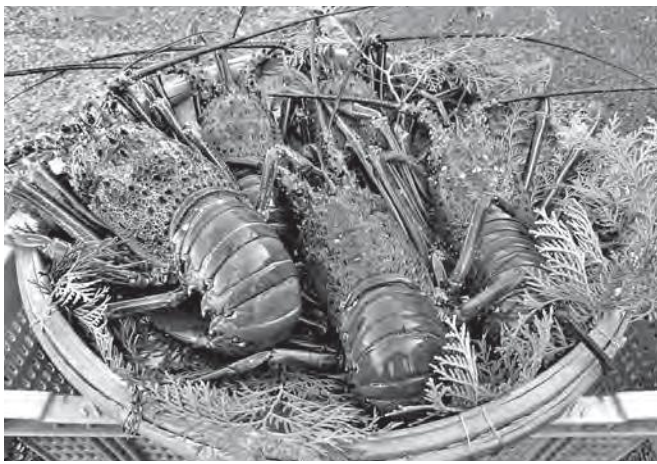


■マイナンバーカード等の記載事項充実に関するシステム改修委託料 1026万円

記載事項に旧姓を加えるためのもの。

■地域生活支援事業委託料 215万円

福祉介護職員の報酬改定などの制度改正に伴う、障がい者自立支援のシステム改修。



ふるさと納税でも人気の“イセエビ”

■中山間地域等直接支払交付金 430万円
対象農用地の拡大によるもの。

■白浜地区治山災害防止水路補修工事負担金 400万円
くろしお鉄道への負担金。

事業量は、民間事業との実証実験なので、明確な数値ではないが約1千mを予定。

- 高知県防災行政無線新庁舎移設委託料 437万円
新庁舎の移転に伴い、現庁舎より装置を移設するもの。
- イセエビの資源増目指して
以下の2件は、鉄鋼スラグ製品によるイセエビの投石魚礁の費用対効果実証のための委託費用と設置工事費。
- 投石魚礁調査業務委託料 130万円
- 投石魚礁設置工事請負費 1千万円

Q 森 治史議員
前記2件の投石魚礁関連の調査と工事の内容は。



A 今西 海洋森林課長

調査委託業務は、海域の地形測量と、その投石自体が波力への安定度を保てるかとの安定計算を予定。工事は、鉄鉱副産物でできた鉄鋼スラグと天然石との対象区域の設置を予定し、場所は佐賀地域の方でそれぞれ1カ所を考えている。

事業量は、民間事業との実証実験なので、明確な数値ではないが約1千mを予定。

農業公社にトラクターなどを

新規就農者への貸し出しも計画へ

- 中山間農業複合経営拠点事業補助金 233万円
トラクターや堆肥散布機を農業公社に導入することにより、複合拠点化を図るもの。
- 我が事・丸ごと推進事業委託料 300万円
厚生省のモデル事業の活用で、社会福祉協議会への委託料に臨時賃金等の費用を追加し、現在行っている地域福祉活動や在宅福祉サービス等の事業の拡充を図るもの。

Q 森 治史議員
この補助金の内容は。



A 宮地 農業振興課長

農業公社へトラクター1台、堆肥散布機1台

を整備するもの。今後、これらの機具の新規就農者への貸し出し等も計画したい。

- シカ捕獲推進事業費補助金 160万円
2万円のワナ80件分。
- 大方児童館エアコン改修工事費 129万円



改修予定の共同作業場「(有)中商」(拳ノ川)

■共同作業場改修工事費 400万円
長瀬地区縫製工場の倉庫のひさし部分の追加。

■介護保険特別会計繰出金 181万円
介護保険制度改正に伴うシステム改修費。

■防火水槽設置工事請負費 100万円
拳ノ川地区の防火水槽の設置場所の変更。



黒潮町農業公社
あなたも黒潮町で農業してみませんか
080-2974-6843



国道56号沿いの農業公社事務所(浮鞭)

伊与喜小学校

二次避難所に整備

以下の2件は、避難所運営マニュアルを作成済みの集会所などに対応するもので、今回、伊与喜小学校を二次避難所として整備するもの。

■避難所環境整備事業工事費 100万円

■避難所環境整備事業備品購入費 100万円

■小学校空き教室改修工事費 117万円

放課後子ども教室の開設について、消防法等により入口のひさしを耐火基準に適合した構造への変更。

■WSエミュータ継続利用設定委託料 64万円

Q 藤本 岩義議員

このエミュータは、現在、使わないとのことだったが、また使うようになったのか。

A 徳廣 情報防災課長

エミュータには、税の5

人工芝の地元利用拡大へ

以下の2件は、下田の口の運動公園に人工芝が敷設されたことにより、町内の少年スポーツ団体に利用していたための経費を追加。

■スポーツ団体送迎バス運転手賃金 17万円

■西南大規模公園施設使用料 17万円



人工芝が整備され、スポーツ合宿誘致にも活躍中の西南大規模公園運動場（下田の口）

平成29年度特別会計 3件を補正

●国民健康保険事業補正 予算

1740万円を追加し、歳入歳出総額を24億2441万円とするもの。

概要は、平成28年度の国民健康保険療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金の追加。 可決（全員）

●農業集落排水事業補正 予算

169万円を追加し、歳入歳出総額を3906万円とするもの。

概要は、蛭川クリーンセンターの細部のゴミを除くため、自動微細目スクリーンの修繕費用の追加。 可決（全員）

●介護保険事業補正予算

8899万円を追加し、歳入歳出総額を17億9867万円とするもの。

概要は、介護保険制度改正に伴うシステム改修と、平成28年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴い、繰越金及び基金積立金と、返還金の追加。 可決（全員）

力年を超える還付データ及びシステムがまだあり、そのエミュータを今後でも使用していかないと、そのデータ自体がなくなるといった状況がある。それを、パソコンローカルにより残すことが必要となったためのもの。



蛭川クリーンセンター。中央奥には蛭川の集落が望める

請負契約の変更3件と 物品売買契約1件

●新庁舎建設工事の請負契約の変更

この工事は、平成28年8月臨時会にて議決され、現在、飛島・山本特定建設工事共同企業体が施工をしている黒潮町新庁舎建設工事。

変更理由は、建築敷地までの電力及び水道引き込みに伴う増額と、交通誘導員、仮囲い期間短縮による減額によるもの。

○請負金額
変更前 18億4680万円
変更後 18億5346万円
可決（全員）

●町道新庁舎防災広場線工事の請負契約の変更

この工事は、平成29年1月臨時会にて議決され、現在、株式会社土居建設が施工をしている町道新庁舎防災広場線社会資本整備総合交付金工事。

変更理由は、岩盤線の変更及び防災広場法面小段排水の追加に伴う増額。

○請負金額
変更前 1億2228万円
変更後 1億3042万円
可決（全員）



完成間近の新庁舎を正面玄関側から望む（10月3日）

●平成29年度水道事業中央監視装置整備工事の請負契約の変更

この工事は、平成29年5月の臨時会にて議決され、愛知時計電機株式会社高松営業所が工事中の平成29年度黒潮町水道事業中央監視装置整備工事。

変更理由は、各端末へのルーターの追加、及び6施設の電磁流量計の交換等による増額。

○請負金額
変更前 7367万円
変更後 8823万円
可決（全員）



工事が進む町道新庁舎防災広場線を大方バイパス側から望む（10月3日）

拳ノ川消防分団の 消防車を更新

●小型動力ポンプ積載車購入（拳ノ川）の物品売買契約の締結

町消防団拳ノ川分団の小型動力ポンプ積載車両の購入。町外業者6社による指名競争入札を行い、落札業者を決定した。

○契約金額 1015万円
○契約の相手方
高知市葛島4丁目8番42号、株式会社クロイワ
可決（全員）



小型動力ポンプ積載車両

条例の制定1件
一部改正3件

●津波避難タワー設置及び管理に関する条例の制定

津波避難施設として設置した6基の津波避難タワーの管理に関し、必要な事項を定めるもの。
可決(全員)



▲万行地区(右側には新想定前に建設のタワーが並立。左奥は新町地区タワー)

▼浜の宮地区



▲新町地区

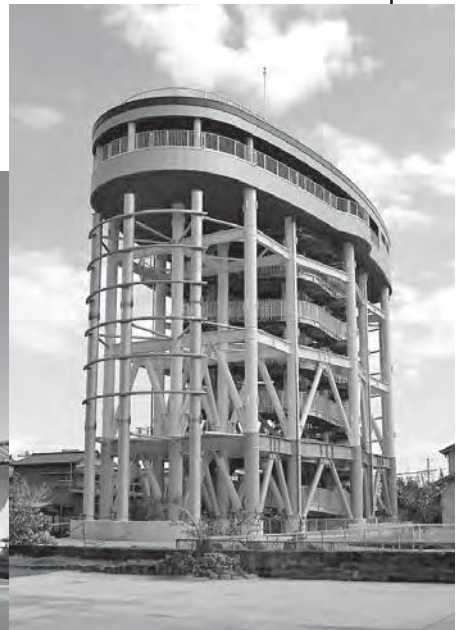
▼早咲地区

▼横浜地区



町内6カ所に設置の避難タワー

▼佐賀地区



●手数料徴収条例の一部改正

ふるさと納税事務の内製化に伴い、返礼品提供事業者が出荷伝票作成事務を町に依頼する場合に手数料が発生することになったための条例の一部改正。
可決(全員)

ふるさと納税返礼品で人気の品々の一例

▼天日塩



▲カツオのわら焼きタタキ

▼せとか



●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

子ども・子育て支援法施行規則、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正により、支給認定時の手続きについての条例の一部改正。
可決(全員)

●介護保険条例の一部改正

介護保険法等の一部を改正する法律が平成29年6月2日に公布され、平成29年7月1日からの施行に伴う条例の一部改正。
可決(全員)





伊与木川沿いにある菌茸生産共同施設（藤縄）

菌茸生産共同施設 指定管理者決まる

●農業地域改善対策事業
菌茸生産共同施設の指定
管理者の指定

施設は、地場産業振興を図り地域住民の就労の場の確保を目的としたもの。

指定管理者により菌茸類の生産および販売を行うと共に、施設および設備の維持管理を行い、施設の特性を生かしながらの運営がなされるものと

判断した。

- ・指定管理者に指定する団体
黒潮町入野2860番地、
株拓新技術コンサルタント
- ・期間 平成29年10月1日から平成34年3月31日まで。

可決（全員）

大方郵便局でも

住民票などが

●黒潮町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定

新庁舎への移転に伴い、周辺地域住民の利便性の低下を防ぐために、戸籍または除籍の諸証明、住民票の写し、及び印鑑登録証明書の交付について、日本郵便株式会社大方郵便局を指定するもの。

なお、このサービスは、現在、荷稻と上川口の両郵便局で行われている。可決（全員）

過疎地域自立

促進計画の変更

●過疎地域自立促進計画の変更

この計画は、平成28年3月に策定したものを。

事業の追加と、一部の事業の内容などの変更を行う必要が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき進めていた知事との協議が整ったことによるもの。可決（全員）

事業の追加と、一部の事業の内容などの変更を行う必要が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき進めていた知事との協議が整ったことによるもの。可決（全員）

保険料・保育料等の

長期滞納の解消を

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更

平成30年4月1日から、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務に、地方自治法の規定に基づく市町村税等以外の債権、及びその付帯する債権に関する事務の追加に伴う幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更。

可決（多数）

Q 宮地 葉子議員

債権機構に委託の項目に介護保険、後期高齢者医療、保育料を追加との説明だったが。この3点の追加の理由、また、今後の展望は。

A 尾崎 税務課長

今回追加の3点については、安芸債権機構が行っており、他の債権機構も同様に実施するよう幹事会で話をしている。

内容は、料金の長期滞納に対応するための強制徴収権のある公債権関連の追加に3件が該当していたためのもので、現段階では、それ以上は考えていない。

高額とはとても考えられない。

行政の本来業務は、住民に寄り添い、払えない時には相談に乗り、分納や減免などの善処策を講じるべきと思う。

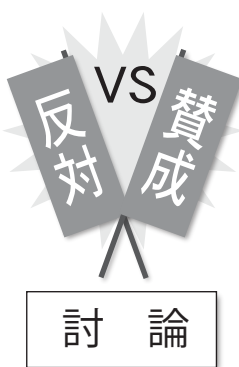
債権機構に移行後は行政の手から離れ、何の手だてもできなくなるため、低所得者層への冷たい措置だと思いい反対する。

賛成 小永 正裕議員

税は公平に納めるのが公共の理想で、払える能力があるのに払わないこと自体、おかしいと感じている。

反対 宮地 葉子議員

債権機構へは、長期、高額、悪質の人を移行するもので、追加の3項目は、ほとんどの人が年金から天引きで、100%の徴収率だ。残りの普通徴収の人は、年金がわずか年間18万円以下で払いたくても払えない状況と見えるし、この方たちが悪質で



議員提出議案 4件

●ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書

提出議員 宮地 葉子
賛成議員 浜村 博

趣旨 1954年3月、米国のビキニ環礁での水爆実験では、千隻にも及ぶ被災船があり、県内でも270隻、黒潮町でも多くの方が被爆した。政府は、被災乗組員の救済措置を放置してきたが、2014年に厚生労働省が保管の元マグロ船員などの資料を開示した。これに基づき、全国の高齢化した元乗組員の実態調査と、被災漁船員への救済措置の早期実施を求めるもの。

提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長。

可決(全員)

●「全国森林税」の創設に関する意見書

提出議員 浜村 博
賛成議員 中島 一郎

趣旨 市町村による森林吸収源対策、雇用の場の確保等の取り組みは、地球温暖化防止、国土保全や地方創生等にもつながり、そのための市町村の財源強化は喫緊の課題である。

提出議員 宮地 葉子
賛成議員 浜村 博

このため、先の税制改正大綱にて、「市町村が実施する森林整備等に必要財源に充てるため、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」との明記を受け、林業対策等の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長。

可決(全員)

●家族従業者の人権保障と「女性の活躍」を促進するために「所得税法第56条の廃止を求める」意見書

提出議員 森 治史
賛成議員 小松 考年

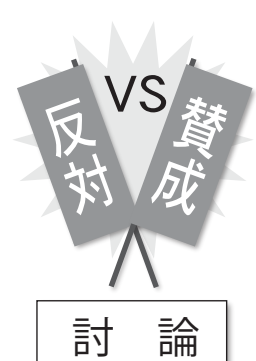
趣旨 日本経済の発展に貢献してきた中小零細企業を支える家族従業者の働き分は、所得税法の「配偶者とその親族が事業に従事した対価の支払いは必要経費に参入しない」により必要経費ではなく本人の収入と見なされ、社会的、経済的にも全く自立できない状況となっている。

また、政府の掲げる女性の活躍のためにも、更には、2016年3月、国連の女性差別撤廃委員会が日本政府に対し、家族経営における女性の労働を認める所得税法の見直しの検討を求める勧告もある。

なお、この議案については、以前、高知県議会でも全会一致で採択をされた内容のもの。

提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣。

可決(多数)



賛成 宮地 葉子議員
中小業者や農業者が、日本の

経済を支え発展させてきたと言っても過言ではない。しかし、これらのほとんどが、夫が事業主で妻や子どもたちが支える家族労働となっているが、正当な労働対価として認められないのが、所得税法56条だ。

この意見書は、全国では485の自治体が、高知県でも県議会での全会一致を始め、26自治体が採択している。

また、女性の活躍を応援するために賛成する。

●「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書

提出議員 池内 弘道
賛成議員 澳本 哲也

趣旨 高知県は東西に長い地形に人口が存在しているため、経済活動等を支える高速道路から、生活に密着した市町村道に至るまで、県土の隅々まで張り巡らされた道路の整備を進めることが必要である。

この特別措置法は、地方公共団体が整備する道路整備等に国が最大10分の7の補助など、有利な特例法だが本年度で終えるとしているため、この特例法の特例を平成30年度以降も継続すること、更には、地方創生のために必要な道路整備について、補助率の拡充を国に求めるもの。

提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長。

可決(全員)



委員会のおうづき

総務 教育

常任委員会

平成28年度決算を審査



委員長 坂本 あや

歳出

■ふるさと納税の返礼品等

8291万円

これまで寄付金の半額程度の返礼品でしたが、国の指導を受けて今後は30%以内になります。

■工事請負費の不用額

2億6044万円

避難タワー6基の建設、避難道260本ほどの整備等、防災のハード整備を急ピッチで進めることが出来た地震津波加速化交付金の終了を受けての不用額でした。

■宮川奨学資金特別会計

決算

貸付返済金の滞納額が年々増えていました。

借りる方がこの奨学資金の制度の意味を理解していない

のではないか。保証人にも連絡を入れる必要がある。借り手には有利な制度なので、貸付時に制度の意味を理解して貸し付けるようにすべきとの意見が出ました。

今後は、本人と保護者同席での受付をして貸し付けを決定するようにし、徴収に力を入れると答弁がありました。

■情報センター事業特別会計決算

インターネットの環境は、10年前には予想もできない動画やYouTubeの波及など大きく変化したので、これからの対応について保守業者と協議して方向性を考えたいとのことでした。

■津波避難タワー設置・管理に条例を制定

町内6基のタワーの管理は、基本は町長だが、町民の命を守るために、地域と協定的なものをついで、協力して管理をしていきたい。また、早咲地区のタワー以外は、施錠していないので、町民や地区が

防災のイベントや健康づくりのために日常使うことができ、公の秩序を乱さないように使用してもらえば、無料で特別な許可は要らないものとなっています。ただし、事故などには十分注意をして使用して欲しいとの説明がありました。

●平成29年度 一般会計補正予算

歳出

■住宅改修促進事業費補助金

1千万円

移住者を対象にした補助金で、自己改修したいという移住者本人や家主のどちらかに補助をするもので、特に家の老朽化を判断基準とはしていない。1件50万円の20件分で、すでに16件の申し込みがあるそうです。

■伊与喜小学校の県補助事業

200万円

伊与喜小学校は、平成27年度に避難所運営マニュアルを作成していたので、備品購入

●平成28年度一般会計決算

歳入

■災害救助費救償金

521万円

熊本地震の被災地に送った黒潮町缶詰製作所の缶詰1万8千缶分の県からの災害救助費救償金が入りました。

■保育料や給食費の滞納金

子どもが在籍していない方もあり、保育料で平成14年から、給食費は、18年度から残っており、年々、滞納額が増えている状況でした。

■ふるさと納税の寄付額

1億4497万円

■世界津波の日高校生サミットの開催に伴う補助金

2072万円

■新庁舎建設や佐賀保育所の移転に係る借入金が増加

新庁舎 7億6112万円
保育所 6360万円



浜町地区にての佐賀中学校生徒の家具固定の様子

や工事の補助申請の対象外でしたが、県が認めてくれたので、町内42カ所の二次避難所に加えて整備が出来るようになったものです。

■家具転倒防止対策補助金

20万円

佐賀地区で、家具転倒対策が普及して、今年度、50件程度が上がる勢いで対策が進んでいるという見習うべき実績の説明がありました。

■西南大規模公園施設使用料

17万円

土佐西南大規模公園人工芝グラウンドが完成し、観光面だけでなく、町民のスポーツ振興のためにも活用することになり、子どもたちのスポーツクラブの利用料金は、町が負担するものとなり、半年分の予算を計上しています。

■スポーツ団体送迎バス運 hands 賃金

17万円

佐賀地区の子どもたちが施設を利用する時のバスの運転手の賃金も計上しています。

中学生の人工芝グラウンド使用については、これまで同様、公園管理者の請求に基づき教育委員会が支払っていくとのこと

●幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更

租税債権管理機構へ移管している住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税に加えて、介護保険料、

後期高齢者医療保険料、保育料の徴収を移管します。委員からは、適切に徴収努力を行い、安易に移管しないようにとの意見が出されました。

産業
建設
厚生

常任委員会

平成28年度一般会計決算

ふるさと納税1億4千万円



委員長 藤本 岩義

1万円や人件費その他を含め1億2173万円あり、実際の収入は2326万円となりました。しかし、町産品が返礼品として7247万円も送れたことは特筆すべきことです。

●平成28年度一般会計決算

■ふるさと納税

ふるさと納税は28年度、1万1千件、1億4497万円歳入がありました。歳入は返礼品関連で829

■水産振興費

田野浦避難道の測量をしました。今後、漁業集落整備事業を導入するためのものです。リマ周辺対策事業で地震に備え佐賀漁港へ地下埋設の燃料タンクが5473万円で完成しました。

平成28年度
特別会計決算

●住宅新築資金等貸付事業

貸付金の徴収と起債の償還業務のみです。

●国民健康保険事業

歳入22億2499万円、歳出23億3227万円で1億728万の不足が生じたため平成29年度会計から繰上充用し補填しています。税の改正もあつたため平成27年度に比べ1613万円の増額となっています。また、医療費は平成27年度に比べ6242万円、一人あたり3千円の減額となつていきます。

●国民健康保険直診

常勤医師不在で医師3名の代診委託で診療をしています。

●介護保険事業

前記2決算共に例年と特に変わりません。

●農業集落排水事業
●漁業集落排水事業

前記2決算は、集落排水事業経営戦略をそれぞれ72万円で委託して作成しました。

条例改正

●手数料条例の一部改正

ふるさと納税返礼品の送付伝票作成手数料100円を定めるものです。

●後期高齢者医療保険事業

例年と同様の決算となっております。

●水道事業

高齢化等による給水人口減や、老朽管施設改修などで非常に厳しい経営で、審議会でも早くから値上げの答申はありましたが、震災等の諸事情により値上げをして来ませんでした。

健全経営とするには現在の倍近くの値上げが必要な状況となっております、今回の決算では124万円の当年度純利益となっておりますが、4名必要な職員も1名減しての決算となっておりますとのことです。

●介護保険条例の一部改正

上位法の改正により被保険者、1号保険者の区別なく調査できるようにするものです。

●平成29年度一般会計補正予算

■水産業振興費 1150万円
鉄鋼スラグを活用し佐賀沖にエビ魚礁を設置、その後、メーカと効果を検証する事業です。

■庁舎建設費 437万円

現庁舎に県が設置している防災行政無線施設を新庁舎に移設する経費です。
移転に要する日数は、1日か2日程度とのことです。

平成29年度
特別会計補正予算

●国民健康保険事業補正予算 1740万円増

●介護保険事業補正予算 8899万円増

前記2予算は、平成28年度決算確定による調整予算です。

●農業集落排水事業補正予算 169万円

●農業集落排水維持費

蜷川クリーンセンターの自動微細目スクリーンを交換する修繕料です。

契約締結3件

●水道事業中央監視装置整備工事の請負契約の変更 1455万円増

中央監視装置に各端末を接続するためのルーターが必要が生じたこと、6施設の電磁流量計の交換が必要ながが判明したことによって変更契約をするものです。

●町道新庁舎防災広場線工事の請負契約の変更 813万円増

岩盤線の変更及び防災広場法面小段排水の追加による増額変更です。

●新庁舎建設工事請負契約の変更 666万円増

水道や電気の引き込みに伴う増額、工期短縮に伴う減額の調整による変更です。

指定管理者決まる

●農林業地域改善事業菌茸生産共同施設の指定管理者の指定

公募していた同施設の指定管理者として「株式会社拓新技術コンサルタント」を選任するものです。

●特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定

新庁舎が高台に移転するため、窓口業務の一部を大方郵便局で行うための指定です。



鉄鋼スラグを活用したエビ魚礁のカラーージュ

臨時会

7月13日

城山宅地

9区画造成へ

●城山宅地造成工事の請負契約の締結

造成地は、入野小学校横、町道藩下線の西側で、造成後の計画標高は約17m。宅地部分の総面積は2257㎡で9区画とし、1区画を約80坪で分譲予定としている。

区画道路は、入野小学校校舎横を出入り口とし、有効幅員6・0m、延長約198m。その他、公園、調整池、緑地及び法面施工や町道との取り合わせ箇所へのコンクリート擁壁などを整備する。

- 契約金額1億3795万円
- 契約先 黒潮町入野2584番地、西南綜合建設㈱
- 工期 平成29年7月14日から平成30年3月25日

可決(全員)

Q 森 治史議員

完成後の宅地の海拔高と、販売予定価格は、また、調整池の工事費の割合は。

合は。



A 金子まぢづくり課長

海拔高は17mを計画。単価は、工事完了後、区画を決定した後、土地鑑定を行って決定するので、現時点では未定。また、調整池の工事費は全体の約27%。

Q 浅野修一議員

土質など、地盤の強度は大丈夫か。

A 金子まぢづくり課長

土質は、上側が土砂で下が軟岩という土質になっている。この造成区域内で3カ所ボーリング調査を行い、推定だが軟岩が出ているので、岩盤的には問題ないと考えている。構造物については、宅地防災のマニュアルに基づき安定計算を行った。また、擁壁の

Q 中島 一郎議員

耐震設計は、基本的に特殊な条件で計画するものではないために、一般的な震度法により検討している。

今までの入札のあり方を見た時に、最低制限価格が非常に重要と思う。当町では、この最低制限価格が予定価格の10分の7から10分の9以内だが、この決定には工事内容などを考慮しているのか。また、この事業は交付金事業だが、一般的な造成地より単価が安くなるのか。

A 松田 副町長



最低制限価格の基準は、設計金額の諸経費等

によって決定をしている。内容は、県と同様に直接工事費の95%、共通仮設費の90%、現場管理の80%との基準を設けて算定している。実際、工事に際しては、業者の積算能力もあり、最低制限価格上近くで落札をするということになっている。



造成中の城山宅地を入野小学校西側から(10月5日)

A 金子まぢづくり課長
単価は、近隣の土地も参考にした土地鑑定の結果によって決定したい。

Q 藤本 岩義議員

この造成地は、津波による浸水は大丈夫か。

A 金子まぢづくり課長

この城山の下付近の津波の想定高は、海拔高で約13m弱となっており、造成地の計画海拔高が17mなので、津波については問題ないと考えている。

町政を問う!!

9 議員が質問・提案を

防災対策

佐賀支所の移転計画は

現在のところ持っていない



いわよし 岩義 議員
ふじもと 藤本

問 佐賀支所の移転計画は、支所機能も含め地域防災計画で考えるとのことであったがどのように協議したか。

答 大西町長
移転計画は、現在のところ持っていない。

問 佐賀支所で天井等の非構造部材の耐震ができていない。天井等の落下で負傷者が出る。と初期行動に支障が出る。対策ができないか。

答 矢野 地域住民課長

新庁舎の設計等調査し、見積もりについても、書庫等の固定についても検討する。

問 防災事業で現在計画している事業の進捗は。

答 徳廣 情報防災課長

避難空間は30年度に完成予定。避難道と防災倉庫については9割が完成し、避難タワーは予定の6基が完成。

問 新庁舎の進捗状況。引越し計画は。

答 金子 まちづくり課長

8月末で計画66%に対して62%、4%の遅れは9月中に取り戻す。引越しは1月6日から行い9日からの新庁舎開庁を予定している。新庁舎は11月末に受領の予定。

問 震災が起きた場合、仮設住宅の建築が急がれる。建築が早く進むのには用地の確保が大事だ。昨年計画した「黒潮町南海トラフ地震応急機能計画」によると1559戸、率で68%不足している。犠牲者ゼロを目指す町として、住宅が早く建たないことにより、せっかく助かった命を失わせないためにも、用地の確保は重要だ。

災害公営住宅の建築や復興の妨げにならない位置の国営農地や、基盤整備した田畑も含め、地権者や関係機関、県とも協議検討を行い、協定や仮契約等を結び早く確保することが大事では。

答 大西町長

復興計画も含め事前の計画がどう機能したか被災地から学び、腰を据えて行う。成果には時間はかかるが着手する。

問 避難所の汚物処理の計画ができていない。衛生上も問題があるのではないか。

答 徳廣 情報防災課長

避難所の汚物は環境の悪化によって健康を害する可能性がある。現在、詳細な計画はされていない。命をつなぐ重要な対策だと考えており、今後対応を考えて行く。

林道昇格

作業道を林道に

ワーキンググループで検討

問 本谷から湊川、小川に通ずる作業道は林道規格自動車道3級の道となっている。関係地域も関心を持っており林業振興、災害時の迂回路、ウォーキングコース、地域を悩ます有害鳥獣の駆除活動などにも活用されている。本谷ほか6地区の区長からも林道昇格の要望がなされている。早期昇格はできないか。

答 今西 海洋森林課長

実現可能か検討するためにワーキンググループ（作業部会）を新設し現地踏査を行う。

自然環境対策

地球温暖化 どう取り組む

対策実行計画を策定し実行



矢野 昭三 議員

問 国内各地で時間雨量120ミリを超える報道がある。九州で129・5ミリの大変な災害が発生した。地球温暖化にどう取り組んでいるか。

答 藤本住民課長

黒潮町地球温暖化対策実行計画を策定し実行している。太陽光発電所を保育所、診療所他へ設置。公用車更新時は電気、ハイブリッド車に、庁舎の電気・用紙類の使用量の削減をし、環境負荷の少ない製品使用に努めている。

運転免許証

返納後の生活守れ 支援に努める

問 運転免許を返納すると、千円の補助金を頂いても日常生活に困る。町の運転免許証返納支援制度補助金交付要綱に、返納した時の交通の便を確保する文言を明記しては。

答 矢野 地域住民課長

町内タクシー業者10%割引、入浴料百円割引、公共輸送機関概ね2分の1割引等々の民間業者協力があることを、4月の広報と一緒に支援制度のチラシを配っている。

健康保険

医療費の分析を

特定検診の受診向上を図る

問 医療費は国保料に跳ね返る。費用負担を軽減するため、受診率の向上をどう図るか。

答 藤本住民課長

特定検診を踏まえ生活習慣病者等に保健指導を勧めている。

産業振興

活餌事業で活性化を

効果見込め 継続し取り組み

る。人工透析等の患者数を平成26年と平成28年を比較すると4人減小している。

問 活餌の現状と見通しは。

答 今西海洋森林課長

平成29年度から県の補助金

はなくなった。9月から協議会で運営方針を決定し、カツオの水揚げに努める。相当の経済効果が見込めるため関係者と協議のもと継続した取り組みをする。

問 農業の振興を図るために新作目の導入を問う。

答 宮地 農業振興課長

施設レモン栽培の普及に取り組む。

黒潮町運転免許証返納支援制度 平成29年4月1日より開始

運転免許証を自主的に返納された方に対する支援 「運転経歴証明書」発行手数料1,000円を補助します ▲黒潮町ホームページより

運転免許返納をお考えの方へ

家族から、「事故を起こさないか運転が心配」と言われる。

身体的機能の衰えから運転に自信がなく不安を感じる。

運転免許返納支援をご存じですか？

運転免許返納支援とは…。

病気や加齢による身体機能低下により、運転に不安を感じる場合有効な運転免許証を、公安委員会に返納して、運転経歴証明書の交付を受ければ、運転免許返納支援事業所から様々な特典(サービス)を受けることができます。

加齢等により運転に自信がない → 公安委員会へ免許証を返納 → 運転経歴証明書の交付手続き → 運転経歴証明書の交付 → 自主返納支援事業所を調べる → 公共交通割引サービス等特典利用

▲高知県警察ホームページより

総合戦略の見直しは

より効果の高い施策に



なかしま いちろう
中島 一郎 議員

060年に6800人程度の人口を目標としている。

総合戦略を着実に進めるには、各種施策についての事業や制度を企画立案し、しっかりと点検検証のうえ、より効果の高い施策にしていくことが重要と考え、各施策の見直しを行った。

問 町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から5年間）を策定している。

各施策における点検と検証を行い、目標数値や各施策の見直しを実施しているが、この2年間の総括と見直しについて問う。

また、農林水産業における「就業支援並びに担い手つくり」への取り組みは。

答 北岸 参事

地方創生は、将来の人口に焦点をあてたものであり、2

答 宮地 農業振興課長

農業分野では、県の補助事業を活用して町内の篤農家や農業公社に受け入れ先となっていたら、施設園芸農家を中心とした新規就農者の育成を進めている。

研修終了後には、地域の担い手となって農業経営に励んでいる方もおられる。

平成27、28年度には9名の方が就農されて目標を達成となっており、今年度も3名の研修生を受け入れている。

答 今西 海洋森林課長

林業分野では、平成31年度までに新規林業従事者10名以上を目標としていたが、平成27、28年度は該当者なし。平成29年度は緑の雇用事業で1名、その他で2名、自伐林家として町外からの移住で1名が従事予定となっている。

今後も森林組合等の支援強化を図りながら就業支援に取り組んで行く。

水産業分野では、平成27、28年度は7名が新たに漁業就業しており、平成29年度も2名の方が町内の漁業者による研修を開始している。

就業者数は、順調に伸びているが、平成28年度の6名は伊田地区で再開された大敷網漁業への雇用就業となつているので、今後は、多様な就業形態の中から若者が希望を叶えることができる漁業の確立を目指した支援策を構築していく。



新規就農推進事業
（きゅうりハウス栽培）

防災対策

住家の雑木伐採
に助成を

公費負担は
困難と考える

問 山間地域の住環境では、台風時に倒木被害が想定される危険区域が多く見受けられるが、防災対策の一環として、雑木伐採等への助成制度はできないか。

答 徳廣 情報防災課長

危険状態にあるかどうかは専門的知識による判断が求められる、これらの雑木等は個人所有で私有地でもあり、適正な管理は個人となる。

その伐採等に公費負担は、困難ではないかと考えている。

【その他の質問】

※黒潮町岳詰製作所の決算報告について

新庁舎開庁

住民の利便性はどうか

幹線バスや巡回バスで対応



さかもと あや議員
坂本

新庁舎への移動手段は、新庁舎、土佐入野駅、あかつき館などの施設を経由する巡回バスや幹線バスも、新庁舎への経路をしよう改善を図って対応する。

問 開庁はいつで、住民はどのように利用したらいいのか。また、旧庁舎内の備品などの処分はどうするのか。

答 宮川 総務課長

新庁舎開庁は、平成30年1月9日からの目標で進めている。新国道56号から進入する町道、来客用の駐車場は完成するが、のり面工事は、一部残る。現国道56号からは、よどやドラッグ大方店前から新庁舎入り口までの暫定的な供用となる。

加型の協議を進めるに、防災をテーマに進めてはどうか。

答 大西 町長

防災は皆さんがテーブルにつきやすいテーマであるし、昨年の世界津波の日高校生サミットもこの考え方が根底に流れていた。

また、防災教育を担当していた片田先生は、コミュニティが衰退してきたのは、人口減や過疎化だけが原因ではなく、防災という切り口でコミュニティが固まっていたものが、行政が機能を収奪し、分業化が進む中で災害対応の専門職ができ、集落というコミュニティが防災を担う必要がなくなったことで衰退していったとも言われていた。

まちづくり

防災を
共通テーマに協議を
一步一步
前に進めていける

問 高規格道路、大方改良道路等が出来ることで経済も動き、町の姿も変わる。住民参

加型は皆さんがテーブルにつきやすいテーマであるし、昨年の世界津波の日高校生サミットもこの考え方が根底に流れていた。

伊与木川中洲

広場への

橋の建設は

再度検討したい

答 森田 建設課長

坂折地区は、平成20年度から毎年5月の連休に県内外から多くの方々が訪れる「カツオとこいのぼり川渡しフェスティバル」を開催しており、中州広場も、観光資源の一つとして「道の駅なぶら」への誘引効果が期待できる。適切な維持管理や利活用を、今一度検討したい。

問 議会で採択した請願だったが、道の駅も建設され順調に経営がなされている。地域の魅力づくりとして、再度検討すべきではないか。



橋の建設が待たれる伊与木川中洲広場

条例では住民の利用は無料

地区総会で住民の合意



もり はるし 議員
森 治史

や私用の時などは各地区で取り決めをして、実費徴収が良いと思うが、その判断については地区の規約に明記するよいうな通達で統一できないか。住民の利用については基本無料であるべきと考える。

利用が不当と認めることと、実費を徴収できる判断はどこでしているのか。

宮川 総務課長

問 町内各地区の集会所は町が建設した町有財産であり、条例により区長が管理運営を行っている。それによれば「利用できるのはその地域に住所を有する者」とし、町長、指定管理者が特に必要と認めた場合は地区以外の者にも利用を許可し、施設利用が不適当と認める時は許可しないとなっている。地域住民が地域でのコミュニケーションをとったり、互いの健康増進のために利用する等は、基本無料での利用に統一し、営利目的

設置に至った経過や事業目的が異なるため、各設置及び管理条例で区長と委託契約をしてお願ひしている。また利用できる者や団体の判断、利用料については地区総会において住民の合意した規約で定められており、その決定を尊重して取り扱いを行っている。施設を有効に活用されて、コミュニケーションの促進や活性化に役立てて頂きたい。

○黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例

平成18年3月20日

条例第24号

改正 平成18年12月15日条例第223号

平成20年3月25日条例第23号

平成23年5月11日条例第25号

平成26年6月19日条例第40号

(設置)

第1条 町は、住民に対し社会教育の学習と実践の場を与え、地域住民の連帯意識の高揚を図り、心豊かな人づくりを促進することを目的として集会所を設置する。

(名称及び位置)

第2条 集会所の名称及び位置は、次のおとりとする。

名称	位置
灘集会所	黒潮町灘432
伊田郷集会所	黒潮町伊田871-1
米原集会所	黒潮町蜷川2630
伴太郎集会所	黒潮町蜷川2713-1
仲半川集会所	黒潮町蜷川3649-1
鞭集会所	黒潮町浮鞭1944-1
弘野集会所	黒潮町浮鞭300
田村集会所	黒潮町加持3320-1
加持本村集会所	黒潮町加持2186-4
早咲集会所	黒潮町入野3799
浜の宮集会所	黒潮町入野2310-2
新町集会所	黒潮町1438-1
入野本村集会所	黒潮町入野1510-8
芝集会所	黒潮町入野1196-1

黒潮町立集会所の条例(抜粋)

障害者手帳

申請時

門前払いをせずに

全てを

受け付ける

問 町内における医師から認知症と診断された認定者数を把握しているか。ある新聞によれば認知症と認定された方の中で、指定の認知症の場合、医師(かかりつけ医師でも良い)の診断書があれば、精神障害者保健福祉手帳取得の申請ができ、取得した場合に住

民税、自動車税、軽自動車税、相続税、贈与税等に恩恵があるとの記事があった。そこで、認知症の方から手帳の申請があった場合には門前払いをせずに丁寧に対応をし、国、県に向けて速やかに手続きを取るべきだと思うが、どうか。

川村 健康福祉課長

全体の人数を把握することは困難だが、介護保険認定審査の資料に基づく過去3年間の延べ人数は、平成26年度1034人、平成27年度920人、平成28年度814人と

申請があればお断りをせず、申請書類が揃っていれば全てを受け付けて県精神保健福祉センターへ送付する。県のセンターが決定すれば、市町村経由で手帳が交付される。

民税、自動車税、軽自動車税、相続税、贈与税等に恩恵があるとの記事があった。そこで、認知症の方から手帳の申請があった場合には門前払いをせずに丁寧に丁寧に

県へ移行 変化はあるか

税額含め今までどおり



議員 葉子 宮地

い。一般財源からの繰り入れも今まで同様に可能。国保法1条「国保は社会保障である」に変わりはないが、国がどのような負担をするかは来年度のことなので分からない。

問 平成30年度から国保の運営主体が県に移行するが、国保税は値上げになるのか。また、一般会計からの法定外繰り入れも今までどおりか。

答 国保法の「国保は社会保障である」という目的に変化はないか。国保の赤字は国が負担率を増やさない限り根本解決にはならないが、国は負担率を増やすのか。

答 藤本 住民課長

国保の運営主体が県に移行しても、当分税率の変化はない。

避難所運営

ルールあること
知らせて

訓練等での
実施を要請

問 避難所暮らしは様々な条件の人たちが、集団で一定期間生活をするため運営にはマニュアルがあり、ルールに沿わないといけない。しかし住民の多くはマニュアルがあることも知らないと思う。9月に防災訓練があったが、そこで紹介や簡単な説明するいい機会だった。今後住民への周知を急ぐべきではないか。

答 避難所運営マニュアルを、住民にもう少し周知する必要はあると思う。避難所運営で難しいのがリーダーの存在になるが、今後はそれらを含めてより深めるためにも、訓練等で実施するよう要請したい。

答 徳廣 情報防災課長

避難所運営マニュアルを、住民にもう少し周知する必要はあると思う。避難所運営で難しいのがリーダーの存在になるが、今後はそれらを含めてより深めるためにも、訓練等で実施するよう要請したい。



9月3日の防災訓練の風景

豪雨土砂災害

異常気象への
対応は

住民自らの
判断も重要

問 昨今の大雨は降る量が半端ではない。特に今年は50年に一度の大雨だとか、経験し

たことのない豪雨被害が全国各地で相次いだ。豪雨は地震、津波より起こる頻度が高く、全国どこでも起こる。黒潮町は地震、津波の対策は進んでいるが、豪雨や土砂災害の対策はどうか。

答 徳廣 情報防災課長

大雨や洪水警報が発表されると、県や気象庁の情報をチェックし、マニュアルに基づき避難準備や避難勧告を発令する。しかし近年の異常な豪雨等で危険が感じられた場合は、避難勧告が出される前であっても、住民の皆さん自ら避難行動を起こすことが非常に重要と考える。

答 大西町長

昨今の豪雨災害はキロクアメとか言われ、非常に短時間に起こり、情報を得て避難を発令するまで間に合わないような状況がある。今後は地域での話し合いや、一定の基準作りを行う必要があると考える。時間もかかるが地道にその作業を詰めていきたい。

老朽住宅撤去に予算措置を

来年度も5百万円予算要求



あさの 浅野 議員
しゅういち 修一

い、老朽住宅の所有者には、周囲の生活環境の保全を図るよう助言を行い、対策を図っていく。来年度も500万円の予算要求を基本としている。

問 各地区において、老朽化住宅の撤去等が喫緊の課題となっている。予算措置を含めた考えと、今後の対策を問う。

答 金子 まちづくり課長

老朽住宅除去事業は、平成24年から平成28年度までに合計30件を除去。本年度は17件の申し込みがあった。

今後の対策としては、平成26年11月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、当町においても平成28年度に空き家実態調査を行

防災・減災

避難場所

居住スペースを

総合的な 検討が必要

問 被災時の避難場所に、簡易な一時居住スペースが必要だ。町の考えと対応を問う。

答 徳廣 情報防災課長

避難場所については、まだ整備中の状況だが、整備数は160カ所を超えている。各避難場所の状況は、どこもほぼ同じ環境であり、すべてに居住スペースとなると事業費も相当なものとなる。現段階

では整備計画はない。今後は、他の防災対策事業を含め、優先度、緊急度を勘案し、総合的な検討が必要と考える。

問 町内の3衛生業者は、県と災害時を想定した協定を結んでいるが、衛生車輛を浸水想定地域内に駐車、保管している。災害時対策に、高台にある町有地等を駐車場として提供できないか。

答 藤本 住民課長

南海トラフ地震や風水害等大規模な災害時における、各避難所等でのトイレの問題は切実だ。県では、県内54の業者でつくる連合会と、平成27年度に協定を締結し、一週間を目途に無償で、し尿の収集や運搬に当たっていた。町内3業者は南海トラフ地震における津波浸水想定区域内に事務所などがあるので、今後、高台へ駐車を希望される業者と協議を行いながら、検討を進めていきたい。

スポーツ観光

宿泊施設建設

計画はないか

町内民間宿泊

施設の充実を

答 門田 産業推進室長

スポーツツーリズムが順調に宿泊客を伸ばしているとはいえ、それは長期の休みを中心とした限られた期間だ。当面の課題は、閑散期の宿泊客をいかに伸ばしていくかで、町としては、町内民間宿泊施設の年間通じた安定経営と、施設整備の充実を図る施策が町の産業振興と考える。

問 スポーツツーリズムを、ズンと押し上げるような対応策が必要と思う。人工芝グラウンドの完成に伴う宿泊施設建設の考えや計画はないか。



土佐西南大規模公園に人工芝が完成し、落成式でのテープカット。この人工芝グラウンドには、スポーツツーリズムへの大きな期待が

震災対策

大地震から命を守るには 家屋と家具の耐震化を



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

問 地震発生時、家屋の倒壊や家具の転倒があれば、屋外に出ることも出来ず、津波や火災から命を守れない。これらへの住民意識の更なる向上を目指し、家屋と家具の耐震対策の状況を問う。

答 徳廣 情報防災課長

町内の7469戸の内、昭和56年以前に建築の耐震事業の対象家屋は4537戸で、平成28年度末までに2009戸が耐震化済み。平成28年度の耐震改修申請は110件。今年度もそれを上回るペースで推移している。

家具の耐震化も非常に重要との認識だが、個人対応も多く、率での把握は困難だ。なお、平成28年度末までの家具の耐震材料への町の補助件数は66件ある。

家屋や家具の耐震対策で、

まず大事なのは個人で対応する「自助」。次に自助で出来ないところには、近所、地区の自主防災組織などで対策を考える「共助」。それでも対応出来ないことに行政の「公助」がつかなければ、防災として強くなると考える。

防災は、地域のコミュニケーション抜きでは語れないと考えている。平時の地域の取り組みの中で、家具の転倒なども話し合えるような環境になれば検討も進むと考えるので、家具固定の重要性などのピーアールは今後も進めていく。



補助を活用した家屋の耐震改修工事。補強材と柱を「柱頭金具」で固定中

公共交通

交通網

今後の展望は

デマンドバス 導入拡大図る

問

デマンドバスの取り組み状況と、公共交通網の展望は。また、今9月、地域の交通網の維持を目的として、バスやタクシーで荷物を運んだり、貨物車に客を乗せたりする「貨客混載」サービスが可能となったが、どう取り組むか。

答 宮川 総務課長

デマンドバスの状況は、平成25年度導入の北郷加持エリアの定時型の利用人数が年々増加しており、このモデルが良好と考えられるので、他エリアにも導入を図りたい。平成29年度には、かきせエリア、湊川エリア、及び蜷川有井川エリアへの導入を計画している。

今後の展望として、移動手段を持たない交通弱者の方には公共交通は必要不可欠である



利用者が多い北郷加持エリアのデマンドバス(本谷にて)

り、今後も利用しやすい運行方法の確立、加えて庁舎への交通手段に取り組んでいく。また、貨客混載サービスは、国の規制緩和で、特に、過疎地域の緩和が拡充され、町の基本目標である持続可能な公共交通網の構築が図られるが、運送事業者の認可や車両改善も必要で、導入効果などを事業者とも協議・検討していく。

【その他の質問】

※ファイリングシステムについて

避難タワーの有効活用は

防災関連許可なく利用可



議員 小松 孝年

問 避難タワーは、自由に上がれて、いざというときのために日頃から馴じんだ方がよいのではという声があるが、タワーの有効活用は。また、観光の目玉商品になるのでは。

答 徳廣 情報防災課長

平時の有効利用については、国や県の補助事業を活用しているため、目的外の利用については使用の制限もかかる。使用方法によっては、周辺住民に迷惑となるケースも考えられ、課題もある。

津波避難タワー設置及び管理に関する条例の中で、タワーは津波発生時における地域住民の避難施設及び平常時における地域住民の防災訓練、その他、防災関連の各種行事ごとに使用する場合は、許可なく使用することができる。ただし、早咲地区津波避難タワーを、平常時に地域住民

の防災訓練、その他、防災関連の各種行事に使用する場合は、あらかじめ町長の許可を受けるものとしている。

答 門田 産業推進室長

砂浜美術館で防災に関する観光メニューを開発して、防災プログラムとしてスポーツ大会や合宿、修学旅行などの際に防災学習や避難訓練を実施している。佐賀地区の津波避難タワーについても、この防災プログラムの有望な題材であると考えており、課題を整理しながら検討していきたい。



多くの人が訪れる佐賀津波避難タワー

問 大方球場付近は、野球、

グランドゴルフ、ソフトボール、サーフィン、ウォーキングで賑わう上、遍路道でもあり、日頃、人が多く集まる場所だ。また、ラッキョウ畑やキャンプ場などもある。

町の施設である大方球場に放送施設を設置すれば、かなりの範囲カバーできるのではないかと、1年前にも同じ質問をした。概算100万円以内で出来そうなので、前向きに検討するという答弁だったが、海岸部への放送施設の今後の取り組み、計画について問う。

答 徳廣 情報防災課長

全体的な海岸部への放送施設については、情報伝達の緊急性も含め必要だと認識している。しかし、設備の整備費用が高額で、現在のところ、活用できる補助事業がない状況。今後、国への補助制度の整備について要請し、取り組んでいく。

町の施設における緊急時の情報伝達施設整備に関しては



天然芝が整備された大方球場。周辺には松原、畑、砂浜、海が

導入の必要性があるというふうに考えている。また、周辺の利用者や、観光客、農業従事者への告知にも有効と思う。大方球場への放送施設整備は、今後、具体的に検討していく。

【その他の質問】

※スポーツツーリズムについて



大方文学学級文芸誌

「大形」300号発刊へ

昭和40年から半世紀余をかけて今秋達成！

『万葉集古義』の名著で知られる鹿持雅澄の作品には、しばしば「大方」の代わりに「大形」が当てられています。この手法で名づけられ、昭和40年7月に創刊された地域総合文芸誌「大形」が、多くの関係者の不断のご努力により受け継がれ、今秋300号という大きな節目を迎えました。なお、町もこの活動に敬意を表し、記念行事費の一部を補助することとしています。

9月下旬、300号に向けての編集最中にお伺いしました。

創刊当時から参加しているという宮川昭男代表によると、現在、70人ほどで活動し、2カ月に1回のペースで年6回の出版をしているとのこと。また、「大形」の「創刊の言葉」の一部、「われわれの『大形』が生まれた。大方の野に山に里に海にはぐくまれて行く人々に、輝きとそして一つのいのちの糧を注ぎこもうために」の創刊者たちの意気込みと使命感は、脈々と受け継がれ、300号記念誌の巻頭言「歴史をつなぐ」には次のように記述されています。

「私たちの『大形』が長寿の雑誌となり得たのはなぜだろう。それは一にも二にも志を同じくする仲間がいたからだ。そして、お互いの信頼を基として、個々の作品の向上を図ってきたからにちがいない」
今後、この伝統を受け継ぎ、仲間と共に努力精進し合って行きたいとのことでした。

創刊当時の「大形」。表紙は全て手描きだったとのこと



300号記念誌編集中のみなさん。中央奥が宮川昭男代表（9月29日 大方あかつき館）

新庁舎 完成間近です！



11月上旬の完成を目指し、工事も最終段階に（H28年10月3日）

住民の声

荷稻地区を お訪ねしました！

荷稻地区は、佐賀地域の中
央部、国道56号と県道秋丸佐
賀線との接続部周辺に位置
し、地区長によると世帯数は
27世帯、人口62人ほどの小集
落で、その内70歳以上の方が
約20人と高齢化が進んでい
るとのことです。

当地区は、住民のまとまり
が良く、少人数ながらも毎年
の地区内の清掃や田役、町道
の草刈りなどへの積極的な参
加も頂いているとのこと。

地区の主な産業は農業で、
地名の「荷稻」が「束ねた稲を
荷う」からとの由来があるほ
ど、古くから盛んな稲作の
他、ハウス園芸なども多いと
のことですが、自営林業従事
者はいないとのことでした。
9月下旬にお伺いしまし
たが、彼岸花の真赤な花がの
どかな風景に彩りを添える
中、沢山の温かい笑顔にも出
会えました。

▼毎年10月最終日曜日の秋祭りでは、お神輿が地区内を



▼集落活動センター前で地区フラッグの紹介です(左が大石区長)



▲あったかふれあいセンターこぶしでの楽しい「敬老祝賀会」の一コマ(9月15日)



▶地区の守り神
「八坂神社」



荷稻地区の遠景
(上と右)



当地区は、高齢化の進んだ
小集落で、祭事などは地区
外からの協力頂くなど、
地区独自での開催が難しい
状況があります。
そうした中、地区内で営
農組合「米・米クラブ」を
立上げ、地区内外での稲作
やニラ栽培にも取り組んで
います。

また、周辺の9地区により、
いします。

大石 正幸区長の声

地域全体を盛り上げようと
「佐賀北部活性化推進協
議会」を立上げ、「集落
活動センター佐賀北部」
などを活用した地域づく
りにも取り組んでいます。
議会や行政への一言で
すが、これらの地区や地
域の活性化に向けて、よ
り一層の取り組みをお願
いします。

編集後記

暑い、暑いと過ごして
いた夏は、9月の声を聞
くと途端に涼しくなり
議会が終わった20日には
日本列島を駆け抜けた
秋台風18号の被害が明ら
かになりました。

幸い本町の被害は少な
かったとの報告を聞き
ほっと胸を撫でおろしま
した。

自然災害は、いつ何時
私たちを襲うかわかりま
せんが、最近の気象情報
は雨雲の位置まで知るこ
とができ、各自治体も暗
い夜の避難を避けるよう
早めに避難所を開設して
くれています。

何度避難を体験しても
一晩泊まっただけで、我
が家に帰れるということ
は、何より嬉しいことだ
すね。
(坂本 あや)

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮川 徳光 |
| 副委員長 | 浅野 修一 |
| 委員 | 小松 孝年 |
| 同 | 坂本 あや |
| 同 | 藤本 岩義 |
| 同 | 宮地 葉子 |